

無線システム普及支援事業費等補助金(周波数有効利用促進事業)

周波数の一層の有効利用を促進するため、デジタル方式の防災ICTシステムの整備の推進を図る

東日本大震災等を踏まえ、市町村が行う災害の被災状況の把握や救急・救命活動に重要な役割を担う防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化に係る費用の一部を補助。

これにより、周波数の移行・集約が加速されることから、空いた周波数帯の再割当てにより新たな電波利用ニーズへ即応。

また、従来の音声通信のみであったものから、これに加えてデータ伝送や準動画など情報量を多く含む無線通信が、高速かつ高密度に行えるようになり、防災活動、救急・救命活動を支える通信基盤の高度化が加速。

【補助スキーム】

- 補助金の交付主体：市町村 ※
※消防に関する事務を処理する地方公共団体を含む。
- 補助対象経費(電波利用料財源)
150MHz帯及び400MHz帯を使用する防災行政無線並びに消防・救急無線を一体で260MHz帯へ移行する無線設備(デジタル無線方式)の整備費
- 補助率：1/2
- 計画年数：平成25年度～平成28年度

【平成25年度予算額(電波利用料財源)】

25億円 [電波の有効利用の促進による新産業創出]の内数

